福祉のまちづくり基本方針の見直しに係る検討経緯

年度	月日	議事		
H26	2/9	■まちづくり審議会(諮問) ・「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて(諮問第 125 号) ・まちづくり審議会への福祉のまちづくり検討小委員会(部会)の設置について		
H27	6/15	■福祉のまちづくり検討小委員会(第1回) ・福祉のまちづくりの基本的方向・推進施策について		
	9/2	■福祉のまちづくり検討小委員会(第2回) ・福祉のまちづくり基本方針の評価と改定に係る社会的背景について ・福祉のまちづくり基本方針改定の方向性について		
	11/16	■福祉のまちづくり検討小委員会(第3回)・福祉のまちづくり基本方針(案)について■まちづくり審議会・福祉のまちづくり基本方針の改定について(中間報告)【別紙1】		
	3/24			
H28	5/17 ~ 6/6	■パブリック・コメント手続 案件名:福祉のまちづくり基本方針改定案 意見提出期間:平成28年5月17日(火)~6月6日(月) 意見等の提出件数:8件(6人) 【別紙2】		
	6/9	■福祉のまちづくり検討小委員会(第4回) ・「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて(答申案)		

平成 27 年度まちづくり審議会 (福祉のまちづくり基本方針の改定について (中間報告))

- 1 開催日 平成28年3月24日(木)
- 2 議事 福祉のまちづくり基本方針の改定について(中間報告)
- 3 議事要旨

	委員の主な意見	基本方針改定案への対応等
1	神戸では外国人の方が多いが、英	【基本方針に記載済】
	語、中国語など、外国人向けの標	(訪日外国人等への支援)
	識などが少ないので対応を考え	・ユニハ゛ーサルツーリス゛ムの推進、外国人観光客の受
	ていただきたい。	入基盤の整備
		EX)観光内看板等の整備、道路案内標識の英語表記化など
		○観光客が多い場所等に標識を設置していく
2	基本方針の施策展開として、防災	【基本方針に記載済】
	施策を伸ばして欲しい。避難所に	(災害時・非常時の対応した取組の推進)
	指定されている施設へのチェック&ア	・バリアフリー化された老人福祉センター等を福祉避
	ドバイスの実施や施設認定は、人の	難所として指定
	命を救う防災にも役立つと思う。	・災害時要援護者の情報共有
	また、PRにも努めて欲しい。	・自力で避難が不可能な人の支援計画の作
		成、地域の自治会・自主防災組織との連携
		の構築
		○避難所におけるチェック&アドバイスの実施や施設認定を進め
		るとともに、PRにも努めていく。
3	物販店などの駐車場に関して、身	【基本方針に記載済】
	障者用のスペースを設けるだけでは	(「施設整備・管理運営の手引き」の普及)
	なく、駐車してからのアクセスのしや	・バリアフリー整備基準への適合に加え、更にき
	すさなどへも配慮が必要ではな	め細かな配慮(管理・運営上の対策等)す
	いカル。	べき推奨事項を示した「施設整備・運営管
		理の手引き」の普及
		○施設管理者等に普及啓発する中で、身体障害者が安全か
		つ快適に利用できる駐車場の整備や管理運営の具体例を
		周知する。
4	地域交通は大きな課題である。	【文言の追記】
	福祉タクシーの導入が進まない地域	(福祉タクシーの導入の促進)
	ではユニバーサルデザインタクシーの導入促	・「ユニバーサルデザインタクシー、デマンドタクシー」の文言
	進を図るべきではないか。	を追記
		○地域特性に応じた取り組みが進むようや市町や業界と連
		携していく。
5	一日乗降客5千人以上の駅のバリ	【業務の中で個別に対応】
	アフリー化に取り組んできているが、	・エレベーター設置が困難な阪急春日野道駅につ
	阪急春日野道駅は目処が立って	いて、引き続き手法等提案するなど事業者
	いないのではないか。	へ働きかける (方針)

パブリック・コメントにおいて提出された 意見の概要とこれに対する県の考え方

- 1 案件名:福祉のまちづくり基本方針改定案
- 2 意見提出期間:平成28年5月17日(火)~6月6日(月)
- 3 意見等の提出件数:8件(6人)
- 4 提出された意見等の概要とこれに対する県の考え方

項目	主な意見	対応
	全ての目標値を現状の10%以上	【原案どおり】 国目標、支援内容等から
	にする必要があるのではないか。	項目ごとに適切な目標値を設定しており原
		案 どおり とする。(P15)
	住宅の目標では障害者等への対	【原案どおり】 国が住生活基本計画の目
	応として「高度なバリアフリー化*1」	標を「一定のバリアフリー化※2」のみとしたこと
	を設定する必要があるのではな	を踏まえ設定しており 原案どおり とする。
目標値	しいか。	なお、多様な障害者の各々の身体状況に応
		じた住宅改造に助成している。(P15)
	チェック&アドバイスの目標設定の考え	【意見を反映】 民間・市町有施設での実
	方はどうなっているか。	施を拡大するため、大規模集客施設の点
		検・助言実施要綱の策定に、「既存の市町有
		施設においてもチェック&アドバイスを順次実施
		する」の 文言を追記 する。(P26)
	鉄道駅舎のバリアフリー化を鉄道会社	【原案どおり】 福祉のまちづくりの展開に
鉄道	に積極的に働き掛けてもらいた	「公共交通機関事業者と県、市町などが協
駅舎	V,	力して施設の整備を推進する」旨の記載が
		あり 原案どおり とする。(P17)
	盲導犬、介助犬への理解を広めて	【意見を反映】 障害者の積極的な外出・
補助犬	いくことが必要ではないか。	移動の支援に「身体障害者補助犬の理解の
		促進を図る」の 文言を追記 する。(P21)
	福祉避難所において多様な障害	【今後の取組の参考】 今後の避難所の運営にあた
	者(内部障害者等)の意見を聞い	っての参考とする。
	てもらいたい。	
その他	シンポジウムには先導的な取組を行	【今後の取組の参考】 今後の事業実施にあたって
	う団体を活用してほしい。	の参考とする。
	/ンステップバス車内の床をフルフラットに	【今後の取組の参考】 ノンステップ゜ハ゛スにこかかる標準仕
	してほしい。	様の改善に向け国土交通省やバス業界団体
		に要望する。

- ※1 高度なバリアフリー化:手すり設置、段差解消及び車椅子通行可能な廊下幅
- ※2 一定のバリアフリー化:手すり設置又は段差解消